

ICT戦略室発注の物品等契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額随意契約を除く)

| No. | 案 件 名 称                          | 物品種目          | 契約の相手方       | 契約金額<br>(税込:円) | 契約日       | 根拠法令                  | <a href="#">随意契約理由<br/>(随意契約理由番号)</a> | WTO |
|-----|----------------------------------|---------------|--------------|----------------|-----------|-----------------------|---------------------------------------|-----|
| 1   | 庁内情報ネットワークファイルサーバ用機器等一式 借入(再リース) | 02 事務用品<br>賃貸 | 東京センチュリー株式会社 | 8,057,664      | 平成29年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | G7                                    | -   |

1

## 随意契約理由書

1 案件名称

庁内情報ネットワークファイルサーバ用機器等 一式 借入（再リース）

2 契約の相手方

東京センチュリー株式会社

3 随意契約理由

庁内情報ネットワークファイルサーバ用機器等 一式（以下、現行機器という。）は、各所属で運用していた課サーバを統合してセキュリティの向上や保守の効率化を図るという目的により、平成 23 年度に一般競争入札により調達した機器である。この度、平成 29 年 3 月 31 日をもって契約期間を満了することとなるが、平成 30 年度にコミュニケーション基盤の構築が予定されており、当該基盤へ現行機器の機能を移行する予定であるため、新規調達による経費の削減及び調達の効率化を見込んで、機種更新は行わずに平成 29 年 11 月 30 日までリース延長を行うこととする。

リース延長を行うにはその性質上、現行機器のリース業者と契約を締結する必要があるため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号（G7）に基づき、現行機器のリース業者である東京センチュリー株式会社と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号（G7）

5 担当部署

I C T 戦略室活用推進担当（電話番号 06-6543-7139）